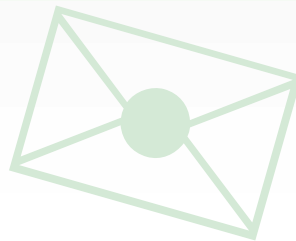


町長への手紙

町政に関するご意見・ご提言をお寄せください



町民の皆様のご意見・ご提言を町政に反映させるため、ご提案をお待ちしております。
 この手紙は、町長が必ず読ませていただきます。
 頂いたご意見・ご提言は、町長・担当課と協議のうえ、町政への反映をもって回答に代えさせていただきます。
 なお、町政に関しないもの、ご住所・お名前の記入がないもの、ひぼう・中傷、趣旨が不明なものには、対応いたしませんのでご了承下さい。

切り取り 切り取り
のりしろ

-----ここを折ってください。-----

料金受取人払郵便

松江支店 承認

340

差出有効期間
平成24年9月30日まで

切手不要

690-8790

001

奥出雲町三成三五八番地一

奥出雲町役場総務課

「町長への手紙」係行

-----ここを折ってください。-----

切り取り 切り取り
のりしろ

水道使用料金が変わります

～平成23年4月水道使用分から変更になります～

平成23年4月から、水道料金が次のとおり変わります。
 新料金での請求は、平成23年5月請求分からとなります。(使用した月の翌月請求となります。)

詳しくは、役場水道課 上水道係 (有線: 20-4281 / 電話: 52-2676) までお問い合わせください。

現行料金(平成23年3月まで) [月額・消費税込]

種別	基本料金		超過料金 1m ³ 当たり	対象者・施設
	水量	料金		
一般用	8m ³	1,170円	153円	一般家庭等
営業用	15m ³	2,350円	185円	料理飲食店、理髪店、美容院、食品製造業、民間病院、工業、諸団体用
公共用	10m ³	2,660円	205円	町有施設、官公署
臨時用	1m ³	1,270円	1,270円	その他一時仮設給水

改正料金(平成23年4月以降) [月額・消費税込]

種別	基本料金		超過料金 1m ³ 当たり	対象者・施設
	水量	料金		
一般用	8m ³	1,170円	160円	一般家庭等
営業用	15m ³	2,350円	194円	料理飲食店、理髪店、美容院、食品製造業、民間病院、工業、諸団体用
公共用	10m ³	2,660円	215円	町有施設、官公署
臨時用	1m ³	1,270円	1,333円	その他一時仮設給水

変更

【改正後の水道料金】

{基本料金 + 超過料金} + メーター使用料

使用料金計算例(メーター口径13mm)

一般家庭で1ヶ月の間、20m³使用された場合
 {1,170円 + (20m³ - 8m³) × 160円} + 70円 = 3,160円
 (10円未満の端数は切り捨て)
 3,160円を使用料金として翌月請求させていただきます。

メーター使用料	
メーター口径	使用料
13mm	70円
20mm	100円
25mm	110円
30mm	300円
40mm	370円
50mm	2,320円
75mm	2,860円
100mm	3,150円

【水道メーターの切り替えについて】

メーターには、8年の有効期間が定められています。
 計量法改正に伴い平成23年4月1日以降の期限満了となったメーターは、新基準水道メーターに切り替えることになります。

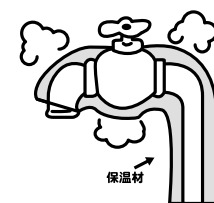
水道の凍結防止対策について

夜の冷え込みには気をつけましょう

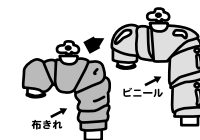
気温が0以下になると、防寒の不十分な水道管は、凍ったり、破裂したりします。早めに冬たくしましょう。

防寒の仕方

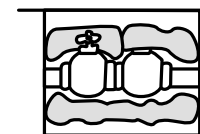
保温材を巻きます。蛇口が破裂しやすいので、上まで完全に包んでください。



手近なものとして毛布、布などがあります。それを当てて、その上からビニールなどを巻き、保温材がぬれないようにしましょう。



メータボックスの中に使い古しの毛布や布切れ、発泡スチロールなどを入れ、保温してください。



お問い合わせ先 / 役場水道課
 有線 20 - 4282 電話 52 - 2676